

第四次 子どもプラン武蔵野

概要版



平成27年3月

武蔵野市



子どもプラン武蔵野とは・・・

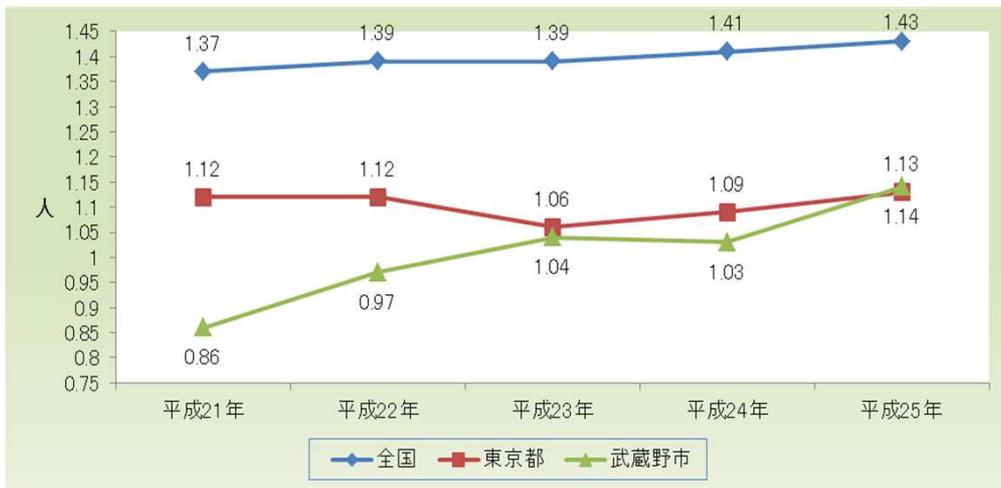


核家族化やライフスタイルの変化、地域とのつながりの希薄化、ゲーム機やスマートフォンの普及等により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。生活習慣が不規則になり、外遊び等の実体験が減ったことで、子どもの気力や体力、健康状態等に深刻な影響を与えています。また、貧困やいじめ、犯罪など、子どもを巡る様々な問題も顕在化し、多様な施策の展開が求められています。

子どもプラン武蔵野
ってなに？

本市では、大規模マンション開発の影響等もあり、乳幼児人口は増加傾向にあります。平成25年の合計特殊出生率は1.14人で、前年比0.11ポイント上昇しましたが、東京都26市の中では2番目に低い水準となっています。

合計特殊出生率の推移



第四次子どもプラン武蔵野は、第五期長期計画に基づき、子ども・子育て支援施策をより一層進め、すべての子どもが健やかに育ち、すべての子育て家庭が安心して充実した子育てができるように、平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」を踏まえながら策定した計画です。

すべての子どもの健やかな育ちを保障するためには、家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、子どもの視点に立った施策を展開することが求められています。妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援を進めるとともに、多様な主体による子育て支援のネットワークを広げ、地域社会全体で施策を推進していきます。

誰のための計画？



武蔵野市に居住する18歳までのすべての子どもと子育て家庭を対象とするほか、妊娠中の方やそのご家庭、地域で子育て支援活動を行っている市民・団体を対象としています。



平成27年度から31年度までの5か年を計画期間としています。

いつまでの計画？

プランの基本理念

第四次子どもプラン武蔵野では、これまでの「全児童施策」、**「ファミリーフレンドリー」**の理念を引き継ぎつつ、生涯を通して住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、新たに以下のとおり基本理念を定めました。

基本理念

すべての子どもが健やかに育ち、未来に向けて自ら力強い一歩を踏み出す力を身に付けることを支えるとともに、すべての子育て家庭が安心して子どもを育てられる社会の実現を目指します

基本的な考え方 1

社会の希望・未来である子ども自身の健やかな育ちを尊重し、保障します

子どもの貧困等の環境要因に左右されることなく、すべての子どもの発達を保障し、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、子ども自身のニーズを重視した施策を展開します。

基本的な考え方 2

家庭の教育力・子育て力を高める環境をつくります

父母・保護者には子育てについての第一義的責任があり、また、家庭は教育の原点・出発点であることから、親としての成長を支援する取組みを推進し、子どもの成長に喜びと生きがいを感じながら子育てができるように、子育てしやすい環境の整備を進めます。

基本的な考え方 3

地域社会全体で支え合い、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育てを支援します

父母・保護者が子育てについての責任を有していることを前提としつつ、すべての子どもの健やかな成長を実現するためには、地域社会全体で子育て家庭を見守り、支えていくことが必要です。行政や教育・保育・子育て支援施設、市民、地域団体・NPO、民間企業など、様々な主体がそれぞれの役割を担い、連携・協力して子どもの健全な育成や妊娠・出産期から子育て家庭と関わっていけるような施策を進めます。

優先的に進める

1. 子ども・子育て支援新制度への取り組みの推進

待機児童解消に向け、計画的に施設の確保を行うとともに、新たに認可となった地域型保育事業と既存の認可保育所等との接続など、様々な連携を進め、以下の事業に取り組みます。

- ① 認可保育所、認証保育所、地域型保育施設等の整備
- ② 3歳児における受け入れ先の確保など、連携事業の推進
- ③ 保育のガイドラインの実践及び検討内容の拡充
- ④ 幼児期の教育の振興



2. セーフティネットの充実

- ① 児童虐待や複雑な問題を抱えた家庭等の相談に対応するため、関係機関の連携を強化し、専門性の高い職員の育成と対応力の向上に取り組みます。
- ② 医療機関と連携し、妊娠期・出産直後から養育支援を必要とする家庭を早期に発見し、継続的な支援を行っていきます。
- ③ 障害のある子どもやその親に向けた療育相談支援体制を整備し、ライフステージの節目で支援が途切れることのないよう、必要な仕組みを研究します。
- ④ 子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、様々な制度の活用を検討するとともに、ひとり親家庭等が経済的に自立し、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう学習支援や生活相談等の支援を行います。
- ⑤ 若者が新たにチャレンジし、将来の展望が抱けるように、不登校やひきこもり等課題を抱えた青少年に必要な支援がつながるよう、訪問相談等に取り組みます。

5. 子育て支援施設の再編・整備

- ① 多様化する子育て支援ニーズに対応し、全市的な子育て支援施設のあり方や今後の整備方針について検討を進めるとともに、既存の子育て支援施設の機能・役割について見直しを行います。
- ② 桜堤児童館は、未就学児親子向けの自由来所型子育てひろば事業や、保育サービス・一時預かり事業のほか、児童数の増加を勘案した小学生の放課後対策として、主に地域子ども館桜野あそべえを補完する役割を併せ持つ複合型の子育て支援施設への転用を検討していきます。

※ 転用にあたっては、今後策定される第五期長期計画・調整計画と整合性を図りながら進めていきます。

6. 学力の向上

- ① 言語活動を指導計画に位置付け、子どもたちの各教科等のねらいを実現する手立てとして、子どもたちの言語能力を高めるよう工夫します。また、校内の言語環境を整備し、豊かな言語感覚の育成を図ります。（平成27年度）
- ② 子どもたち一人ひとりに個に応じたきめ細かな指導を行うために、思考力等を一層高めるための発展的な学習内容の充実や、学習のつまづきのある子どもたちへの支援の充実を図ります。また、放課後や土曜日等を活用した学習支援教室の実施を充実させていきます。（平成28年度）
- ③ 子どもたちの学習意欲の向上や分かる授業を目指して、教育活動に積極的にICT機器を活用し、子どもたち自身がICT機器を活用して情報を選択したり活用したりする能力等を育成します。また、学習に活用できるICT機器や校内無線LAN、教室で活用できるパソコン等を計画的に整備するほか、ICT活用のための支援人材についての検討や、タブレットを活用した効果的な学習方法について研究を進めます。（平成29年度）

重点的取組み

3. 共助の仕組みづくり

- ① 子育て支援施設・団体等による子育てひろばネットワーク（仮称）を構築し、子育てひろばの質の向上を図ります。
- ② 地域の子育て支援者やボランティアの育成を図り、育て合い、預け合いを推進するとともに、子育て世代と多世代とのコミュニティづくりを進めます。
- ③ 地域や民間の活力を生かしたコミセン親子ひろばの実施方法について検討し、共助を主体とした地域社会全体による支え合いの仕組みづくりを進めます。
- ④ 地域おこし、多世代交流、地域の子育て支援団体・サークルの育成・支援を行うアドバイザーを配置し、活動支援の充実を図ることを検討します。



4. 小学生の放課後施策の充実

すべての児童が住み慣れた地域で安心して放課後を過ごすことができるよう、以下の環境整備に取り組みます。

- ① 学童クラブ事業は、より監護が必要な低学年児童（障害のある子どもは4年生まで）の待機児を出さないよう取組みを進め、高学年児童については在籍状況を踏まえ、地域子ども館あそべえとの連携など、受け入れるための環境を整備します。また、国の指針に基づき本市の「学童クラブ育成指針」の見直しを進めます。
- ② 地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業は、公益財団法人武蔵野市子ども協会への委託による運営主体の一体化を行い、専門的な相談支援や多様な遊びを通して子どもの成長を支援するスキルを継承した「新しい子ども施設」として再構築し、機能を充実します。また、特別な配慮が必要な子どもへの対応に要する専門性を修得するための取組みを進め、受け入れ体制を整備します。

7. 特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組み

- ① 子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、一人ひとりの教育的ニーズに対応した専門的な指導の充実を図るために、子どもたち・保護者等のニーズを把握し、ニーズを反映した学級での指導・支援、学級をサポートするための専門家スタッフや派遣相談員、都立特別支援学校のセンター的機能等を活用した学校全体としての体制づくりや専門性の確保、通級指導学級及び個別支援教室担当者による学級等の指導・支援及び教員の特別支援教育に関する専門性向上等を図るために研修の推進に努めていきます。
- ② 「交流及び共同学習」の実施にあたっては、それぞれの子どもたちが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感がもてるような実施計画の作成や円滑に効果的に活動を推進するための支援員等の配置を検討します。

8. 学校施設整備基本方針の着実な実施

- ① 学校施設については、教育的視点から見た、本市にふさわしい施設のあり方や適正規模、小中一貫教育、地域の拠点としての多機能化・複合化のあり方等の論点を踏まえた整備の基本方針に基づき、新たな教育課題に対応する学校への改修、改築を計画的に進め、安全で快適な教育環境を実現していきます。
- ② 子どもの食育や健やかな成長のために望ましい給食施設のあり方についても検討を進めます。



基本目標・施策

第四次子どもプラン武蔵野は、5つの基本目標の下、
24の施策、117の事業で構成されています。

基本目標 1

子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

- 施策 ① 一人ひとりの子ども、家庭への支援の充実
- 施策 ② 保育事業の充実
- 施策 ③ 幼児期の教育の振興
- 施策 ④ 障害のある子どもへの支援の充実
- 施策 ⑤ ひとり親家庭自立支援施策の充実
- 施策 ⑥ 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実

基本目標 2

地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実

- 施策 ① 共助の仕組みづくり
- 施策 ② 共助を主体とした子育て支援事業の推進と情報発信の充実

基本目標 3

青少年の成長・自立への支援

- 施策 ① 小学生の放課後施策の充実
- 施策 ② 豊かな人間性と社会に踏み出す意欲の育成
- 施策 ③ 自然体験事業の拡充
- 施策 ④ スポーツ・文化・学習機会の拡充
- 施策 ⑤ 地域活動への積極的な参画支援

基本目標 4

子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

- 施策 ① 子育て支援体制の整備
- 施策 ② 子育て支援施設の整備
- 施策 ③ 子どもにやさしいまちづくりの推進

基本目標 5

次代を担う力をはぐくむ学校教育

- 施策 ① 知性を磨き、個性を伸ばす教育の推進
- 施策 ② 豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進
- 施策 ③ 健やかな体をはぐくむ教育の推進
- 施策 ④ 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の推進
- 施策 ⑤ 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組みの充実
- 施策 ⑥ 学びの質を保证する学校体制の充実
- 施策 ⑦ 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実
- 施策 ⑧ 学校と地域が一体となり取り組む教育の推進

子ども・子育て支援事業計画

平成24年8月、「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立しました。これらの法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格的にスタートし、以下の3つの取組みが全国的に進められます。

① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

教育・保育を一体的に行う「認定こども園」制度の改善等を通じて「認定こども園」の普及を進めること

② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

保育施設等の設置の促進や、「小規模保育事業（グループ保育等）」、「家庭的保育事業（保育ママ）」等に対する新たな財政支援を通じて待機児童の解消を進めつつ、職員の人材確保や処遇の改善により、教育・保育の「質」を担保すること

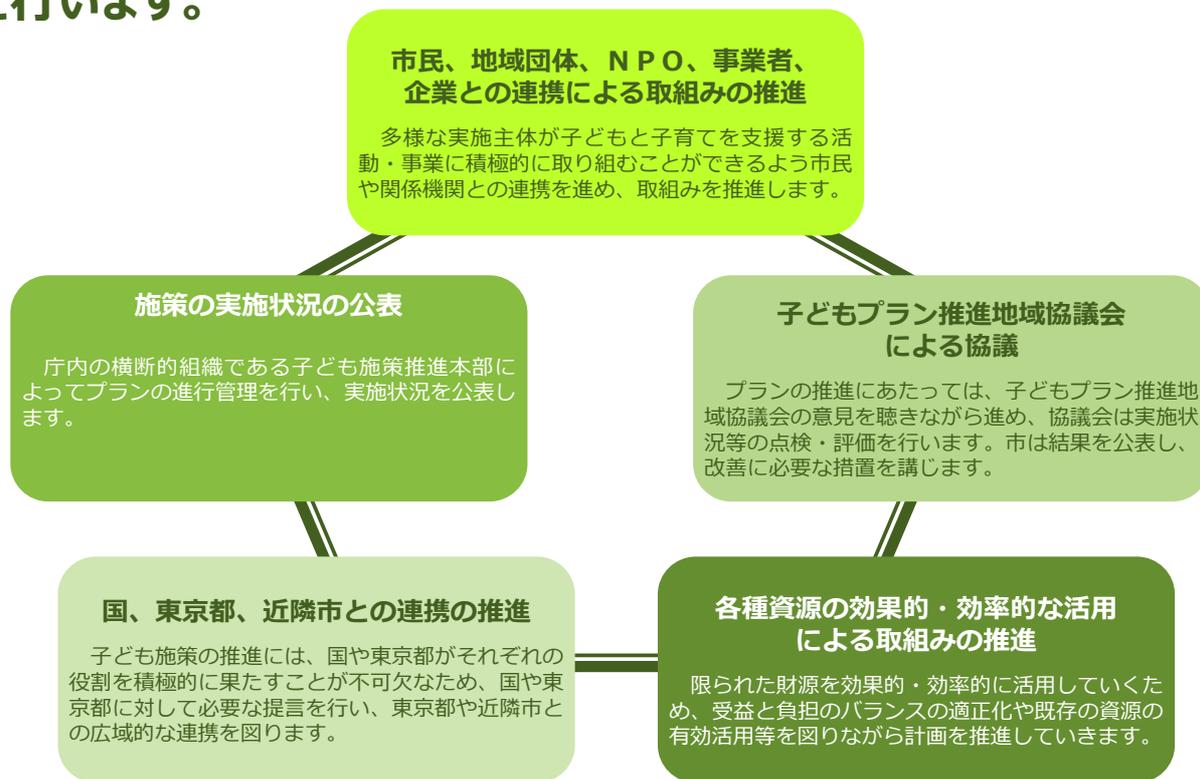
③ 地域の子ども・子育て支援サービスの充実

地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）や一時預かり事業など、地域における子育て支援に関する様々なサービスを推進すること

第四次子どもプラン武蔵野は、第五期長期計画の分野別アクションプラン（実施計画）であるとともに、「子ども・子育て支援法」に基づく、市町村版「子ども・子育て支援事業計画」を包含して策定しています。学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（ニーズ）、提供体制の確保の内容、時期等を定めることで、子ども・子育て全般に対する市民のニーズに応じていくための体制づくりを進めていきます。

プランの推進体制

第四次子どもプラン武蔵野は、以下のとおりPDCAサイクルを実施します。実施にあたっては、サービスの数値目標の達成状況を示す目標事業量や、利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価を行います。



記事の全文は、武蔵野市ホームページでご覧いただけます。

■ 子ども家庭部の施策・計画

http://www.city.musashino.lg.jp/sesaku_keikaku/kodomokateibu/index.html

■ 第五期長期計画

http://www.city.musashino.lg.jp/gyosei_siryō/12337/shisei/012986.html

発行 平成27年3月

武蔵野市子ども家庭部子ども政策課

〒180-8777

武蔵野市緑町2-2-28

電話 0422-60-1851